

『個人情報等の取扱いに関する特記事項』新旧対照表

新	旧
<p>(<u>個人情報の保護に関する法律</u>等の遵守)</p> <p>第2条</p> <p>受注者は、<u>個人情報の保護に関する法律等関係法令</u>、橋本市情報セキュリティ基本方針、橋本市情報セキュリティ対策基準、橋本市特定個人情報等の保護に関する基本方針及び橋本市特定個人情報等取扱規定に基づき、本特記事項を遵守しなければならない。</p>	<p>(<u>個人情報等の保護に関する条例</u>等の遵守)</p> <p>第2条</p> <p>受注者は、<u>発注者の定める橋本市個人情報等保護条例、橋本市長が管理する個人情報の保護に関する規則</u>、橋本市情報セキュリティ基本方針、橋本市情報セキュリティ対策基準、橋本市特定個人情報等の保護に関する基本方針及び橋本市特定個人情報等取扱規定に基づき、本特記事項を遵守しなければならない。</p>